

指定管理者モニタリング結果報告書（令和 6 年度分）

- ・ 施 設 名：笠島まち並保存センター・文書館・ふれあいの館
- ・ 施設所管部課：教育部文化財保存活用課
- ・ 指 定 管 理 者：特定非営利活動法人本島町笠島まち並保存協力会

区 分		内 容
実施時期		定期モニタリング：令和 7 年 2 月 28 日（金）午前 11 時 30 分 随時モニタリング：毎月の来館者数報告書受け取り時、聞き取り調査を実施
実施方法		定期モニタリング：指定管理者業務状況聴取表により調査を実施 随時モニタリング：毎月の来館者数報告書受け取り時、聞き取り調査を実施
実施結果	① 施設の状況	笠島まち並保存センターの瓦取替並びに板塀撤去や外壁修繕を行った。現時点では、他に塀の爆裂・蔵外壁の爆裂・縁側の板割れなどの建物損傷が見られるため修繕が必要な状況である。建物内部においては、二階に上がる階段が急であるため訪問者の安全性を確保するために手すりの設置要望があがっているため対応を検討したい。その他の修繕や要望は随時連絡を受けている。
	② 施設の利用状況	年間 1,803 人（前年度 696 人）※各年度 1 月末現在 前年度より大幅に増加している。
	③施設利用者の意向把握と対応	現在アンケートは実施していないが、利用者とコミュニケーションをとり、要望等を聞いている。
	③ 管理体制	土日祝は 2 名、平日は 1～2 名での管理。 1 人は必ず保存センター受付付近にいる状態。 文書館・ふれあいの館は一旦保存センターで受付し、管理人が案内する（普段は無人）。
	④ 管理経費	消灯や節水に努め、無駄な経費が出ないように努めている。 事業計画書の範囲内の経費で管理ができています。
	⑤ 緊急時の対応について	緊急時は管理人から会長へ速やかに連絡をとり、会長から教育委員会、消防団等へ速やかに連絡することになっている。休館日についても、異常を発見すれば会長へ連絡してもらえるよう、隣家に依頼している。
	⑦そ の 他 （指定管理者の業務遂行能力等）	指定管理者の財務状況に大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。
	⑧改善指示事項	引き続き、利用者を増やすための方策や本島笠島伝建地区の保存と活用を考えること。
実施結果に対する所管課の意見		管理運営に関しては、来館者への対応や清掃等を含め丁寧な対応状況であり、問題は見られない。利用者の増加に向けての取組により、昨年に比べて入館者は大幅に増加しており、今後も引き続き維持向上に努めていただきたい。
今後の施設管理に反映(改善)する事項		施設の修理に関しては①施設の状況のとおりである。令和 7 年度に開催される瀬戸内国際芸術祭 2025 に向けて公開施設の展示リニューアルや、誘客イベントを笠島まち並保存協力会と協力しながら、実施していきたい。

